

永野に「火の用心」のイルミネーション登場

写真の「火の用心」のイルミネーション（電飾）は、永野の吉川に作られたものです。これは、平博文さんの提案で永野の消防団員など有志によつて12月20日製作されました。

長さは200mほどあり、高規格道路側から永野へ向かつてくるとよく見えます。

消防団員の牟田園正勝さんは、「これでみんなの火災予防に対する意識が高まればいいですね。」と話していました。

猟とマナーと美化活動

求名猟友会（会員28名）は、猟期に合わせて環境美化活動の一環と会員の狩猟に関するマナーの徹底を図るため、ゴミ袋を作成し全会員に配布しました。

求名猟友会会長の今東幸雄さんは、「自分たちの出すごみはもちろん、気が付いたごみは回収するようにしました。自然と動物と人間が共存できるよう努力したい。」と話していました。

求名猟友会では、今後も美しい環境を守る活動をおこなっていきます。

▶ごみ袋を手にする求名
猟友会の皆さん



▶くつきり浮かび上がる
「火の用心」の文字



注意！悪質事業者が狙っています

◎利用した覚えのない請求書

利用した覚えのない有料情報料などを請求する電子メール、はがき、封書などが町内の家庭にも届いています。

これら（請求書・催告通知書・督促状等）のほとんどがまったく根拠のない架空請求（自ら利用した正規の請求書を除く）です。この架空請求は何らかの名簿を入手した悪質事業者が、その名簿に基づき無作為に根拠のない請求書を送りつけたものと考えられています。

【対応策】

絶対に支払わず放置しておくことです。自分が使った別事業者や家族が使ったものと勘違いして支払ったり、係わり合いになりたくないと思い支払ったりすると、再度請求を受ける可能性があります。相手に電話等で問い合わせをすることも避けてください。根拠のない悪質な取り立ての場合は、警察に届けてください。

◎消火器の不適正な取引

「消防署の依頼で消火器の点検に来ました。5年に1回詰め替えが必要です。」などといって、消防署職員や消防団員を装って高額で消火器の販売や詰め替えをおこないます。業者が数日間預かるため本当に詰め替えたかどうか確認できません。

また一般家庭での薬剤の詰め替え義務はありません。

【対応策】

消防署は消火器の販売等は実施していません。点検、詰め替えには資格が必要です。身分証明書、資格証を確認し、不審な点があったら消防署、警察署、役場総務課などに電話してください。